

平成 24 年度まちづくり懇談会会議録【平川地区】

日 時 平成 24 年 8 月 27 日 19:00~20:52
会 場 平川コミュニティ防災センター
参加者 64 人

市長からの「菊川市が進めるまちづくり」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

(1)「まちづくり全般」に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

平川地区自治会より：小笠地域における都市計画事業の推進

1. 各所のマスタープランをまとめた(H24.1)としているが、この先の進め方はどうなるのか？
2. この先、誰がどの様に関わるのか？(今後も市役所が主体となっていくのか)
3. 小笠・平川地区の特色を活かせる事業推進になるだろうか？

総務企画部長からの回答

始めに「小笠地区の都市計画事業の推進」についてのご質問にお答えします。

最初に「菊川市都市計画マスタープラン」については、平川地区を含める市内11地域の地域協議会からの提案をもとに、平成23年12月に菊川市都市計画審議会への報告を行い、策定を完了いたしました。ご協力ありがとうございました。

その後、市の広報誌による策定の周知後、地域協議会委員の皆様と市内11箇所の地区センター、市立図書館へ配布し、市民の皆さんがいつでもご覧いただけるようホームページでも紹介しております。

ご質問の1番目「この先の進め方はどうなのか？」と2番目「この先誰が、どのように関わるのか？(今後、市役所が主体となっていくのか)」についてですが、都市の骨格となる都市計画道路について、その検証と見直し案の策定から進めたいと考え、準備を進めております。この検討については、都市計画マスタープランのまちづくりの推進方策でも記載している「協働のまちづくり」が重要であると考えますので、都市計画マスタープランの策定にご尽力いただきました皆様方や、コミュニティ協議会等への協力をお願いし、まずは道路の検討を進めるために、その体制づくりを今年度より進めて行きたいと考えており

ます。

次に「小笠・平川地区の特色を活かせる事業推進になるだろうか？」についてですが、今後のまちづくりには、地域の皆様との連携・協力が重要でありますので、皆様のご意見やお考えを聞くなかで進めて（研究して）行きたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平川地区自治会より：小笠支所の存立について

- 1．平成 17 年 1 月の合併後 10 年以内に検討するとのことであるが、現況はどうとらえているか？
- 2．「1 所体制」とした場合の地域ハンディの対策をどう解消しようとするのか？
- 3．小笠支所の新たな役割りは、「地域防災のオフサイトセンター機能」ととらえるが、どうとらえるか。

総務企画部長からの回答

次に、「小笠支所の存立」についてですが、

まず、合併時の支所につきましては、平成17年の合併時に策定された「新市まちづくり計画(新市建設計画)」で公共的施設についての考え方が示され、支所については、住民窓口サービスが低下しないよう十分配慮することが示されています。この新市まちづくりの計画期間については、平成26年度までの10年間となっており、平成27年度以降の支所のあり方と今後の活用の検討が必要になってまいります。

一つ目の「現況はどうとらえているか」についてですが、冒頭申し上げたように平成27年度以降の支所の扱いについて検討しなければなりません。小笠支所は、ご存知のとおり、市役所業務の南部地域の窓口としての役割を担っておりますので、有識者で組織する行財政改革懇話会でのご意見を伺うまた、新市のまちづくりに対し意見を述べる役割のある旧町同数の委員で組織するまちづくり審議会で審議していただきたいと考えております。

二つ目、三つ目の「1 所体制とした場合の扱いや地域防災の考え」についてですが、支所の防災を含めた業務内容や市民が求めるサービスまた、課題や効果などの現状分析をしっかりと判断してまいりたいと思っております。

平川地区自治会より：災害対策・黒沢川の水防機能の強化

- 1．黒沢川の排水機能は 250cm 超で排水機稼働しているが、降雨によりその頻度は高まっている。県道バイパスの設置もその一因と思われる。この根本対策をどう考え対応していくか。

2. 昨年8月の台風では町内8ヶ所で冠水した。(雨量44mm/h)降雨の状態
で更なる被害が想定されることとなる。牛淵、丹野川との合流点の河川改修
が必要ではないか。
3. 小笠地域の河川の状況は、多くの問題認識が示されているが着手されてい
ない。国、県だのみの感がある。「第二菊川の建設」に向けて行動を起こして
いくことが必要だと思いがいかか。

総務企画部長からの回答

一つ目の「黒沢川の排水機能は250cm超で稼働している。降雨によりその頻度は高まっている。県道バイパスの設置も一因と思われるが、この根本対策をどう考え対応していくか？」についてのご質問ですが、農地などから道路に土地利用が変わることにより、出水時の貯留効果は減ると考えられますので、計画立案時には、集水面積・想定する降雨量などを鑑み、必要な措置を講じ事業を実施しております。

黒沢川排水機場については、管理人さんのご尽力をいただき、非常時にはポンプ操作を実施しております。現在、機場には $2.5\text{m}^3/\text{秒}$ の排水能力をもつポンプ2台が設置され、非常時には十分性能が発揮できるよう、国土交通省により維持点検を行っております。

二つ目の「牛淵川・丹野川との合流点の河川改修が必要ではないか？」というご質問につきましては、菊川市と掛川市で構成する菊川改修期成同盟会で国へ毎年2回、河川の改修等についての要望活動実施をしております。国としては、平成20年度から、まず下流部の流下能力を上げ、確実な効果が得られるよう、河口から牛淵川合流付近までの河道掘削を実施しています。市としましては、今後も期成同盟会を通じて、牛淵川・丹野川との合流点の河川改修や菊川本川下流部の河道掘削の推進について、引き続き要望してまいります。

続いて、三つ目の「第二菊川の建設にむけて行動をおこしていくことが必要だと思いがいかか？」というご質問につきましては、第二菊川の建設ということは、壮大な河川の新設事業を指していると思います。これまでの河川菊川の整備に至る歴史は長く、流域全体を考え進めておりますので、新たな河川建設はたいへん難しいと思われれます。

現在、市では「黒沢川・下前田川・寺田川」の3河川について「菊川市浸水対策検討事業」として取り組んでおり、これまでに過去の被害状況・流域状況など基礎となる調査を実施し、今後はそれぞれの地域で浸水対策協議会を立ち上げ、事業を推進してまいりたいと考えております。また、国に対しても河川改修についての要望活動を継続するとともに、地域の浸水対策協議会の皆様と一緒に浸水対策についての検討を行ってまいりますので、ご理

解・ご協力をお願い致します。

再質問 平川地区会長

都市計画事業の推進のことですが、この中で触れていることですが、これから先どういう人たちが関わっていくのかについてももう少し具体的に触れていただきたい。

それから、2つ目の小笠支所の存立についてですが、平成27年度以降に検討するというように話は聞こえますが、そういう現状の認識でいいのかどうか。もっと早い段階で関連する人たちを中心とした検討の場が必要ではないのかなと思いますので、そこら辺についても触れてください。3つ目の黒沢川の災害対策については、根本にあるところは、最近のゲリラ豪雨などの短時間集中型の雨に対して、今言われているような年間を通しての対策では極めて不十分ということをおっしゃるを得ません。それから、牛淵と丹野の合流地点のところは、黒沢川排水機の問題もあると思いますが、黒沢川へ流れ込む水を丹野川へ排水することについては、上流、下流の水の流れ方によっては、必ずしも排水機場のポンプが正常な稼働につながるかどうかかわからない。端的に言えば、あそこで水を掻き出せば掻き出すほど丹野川や牛淵の下流の方に非常に大きなダメージが生じるということに繋がっていく。あそこはかなり集中して川が放流しているという根本をどう考えるか。河床を下げるだけでは不十分ではないかと思っておりますので、再答弁をお願いしたい。

建設経済部長

都市計画事業の推進に今後どのような人たちが関わっていくかということですが、先ほどの答弁にもありましたが、ここ平川地区につきましては、15名の委員さんをお願いして活動を行ってまいりました。そういった地区協議会、コミュニティ協議会の方をお願いして、行政と市民の方とマッチして事業を進めてまいりたいと思います。

また、牛淵川と丹野川の黒沢川合流の問題では、河床を下げるだけではダメということですが、確かに黒沢川につきましては、昭和57年に排水機場が建設されていると記憶しております。丹野川につきましては、河床がだいぶ高い河川となっています。支所の下流500メートルくらいに丹野川と牛淵川が合流していると思います。確かにあの辺はよしとかが生えて、たまっていることは承知しております。そういったものにつきまして、7月末そして今度の10月末に国交省の方へ、名古屋や東京の本庁の方へも要望ということで出かけてまいります。その時に、河床を下げて欲しいということや、排水も大変だということをお伝えして、改修を努力してもらうような方向でまいりたいと思

ます。

再質問 平川地区会長

都市計画のマスタープランに関わるところですが、マスタープランを検討してきた、平川地区なら確か 17 名ほどいたと思いますが、こういう皆さん、それからコミュニティ協議会の皆さんでこれからもやっていくということですね。

建設経済部長

都市計画道路を先行してやっていきたいということですが、人数につきましては 15 名、そういったたくさんの人数になるかははっきり決まっていますませんが、協議会の方々にもご協力をいただいて進めていきたいと考えています。

再質問 平川会長

私は、そういう点であれば申し上げたいのは、マスタープランとして市内 11 地区をそれぞれまとめてきた、その入り口の作業としておやりになった方と、これから本格的にこれをどう進めていくかという人が、必ずしも同一人物ではなくてもいいのではないかと思う。もう少し、内容の切替をして本格的に進めていくこととすれば、もっと広範な認識や判断を持ちうる人たちが参画していく必要があるのではないかということをお願いしておきたい。

それから、黒沢川の対応策の件でございますが、現在国や県に対して国土交通省がらみの河川であるということが前提であるだろうと思いますが、併せてその対応の仕方として、国や県だけにゆだねることでやらざるを得ないのかという点でございます。市とすれば国の河川だから国が第 1 次的であるということだと思っておりますが、市として個別のテーマに取り組んでいくにはもっと踏み込んで欲しいと思う次第です。こういう面について、第 2 菊川の建設について、もっと市として具体的・現実的に沿ったものを国に対して提示できるような努力や姿勢があってはいいのではないかと思う。新設は無理だという門前払いだけをくわせるだけでなく、そういうことを考えていただく必要があると思います。そうしていかないと、黒沢川のような小さなどぶ川みたいなところは、かなり地域的なせめぎあいに関わる問題に発展しかねない要素を踏まえておりますことをその過程では見ておいてもらいたい。黒沢川は上流部にあたるところが、なんらかの開発行為をした時にはまともにその水が来る。端的に言って、バイパスが出来、その道路の両側に今までにない規格の排水溝を作ったところまでがいいが、その排水溝の最終的な水の行き所は、みなそれは、棚草川であり、黒沢川に入ってくるわけでありますから、そういう面で申し上げる

と、岳洋自治会から考えた時には、上流部において余分なことはしないでくれということに問題提議をしていかざるを得ないということにもなりますので、個別的な問題にだけ繋がらないよう、将来を考えた上での問題意識を持ってもらいたい。

企画政策課長

都市計画事業の計画の見直しについてのお話として、市からマスタープランを作った地域協議会の皆さんにも関わっていただきたいというご説明をさせていただいたんですが、石井会長さんから、必ずしも都市マスをつくった人と同じ人ではなくてもいいんじゃないか。内容によっては、切り替えて後半の人材を検討してはどうかというご提案がありました。これについては、ご提案ということで受け取らせていただきます。

それから、もう1つは、川の改修の問題ですが、国が第1次的な役割を持っていることはわかるが、市が更に踏み込んで提案ができるような姿勢が必要ではないかということでございます。また、開発のあり方など個々の話ではなくもう少し広範な中で検討するような形が必要ではないかというご提案であります。これについてもご提案ということで承らせていただきます。

生活環境部長

小笠支所について、現在、現状分析をしっかりとしたいということで、今担当課で課題や問題点を洗い出していることになっています。それから行財政改革を進めているわけですが、その中で集中改革プランというものを持っております。改革の方針としまして市民サービスの向上という項目の中に支所の今後のあり方についてということで、本格的には平成25年度、先ほどまちづくり審議会ということでかけましたが、平成26年度の前半には方向を出していく、その後周知期間ということでスケジュールは進んでおります。

再質問 平川会長

小笠支所の関係について申し上げます。小笠地区の地区会長とお互い連携を取りながら、この地域としても小笠支所の存立を基本として、どのように小笠支所が存立し続けていけるかどうかということで意見交換をやっていきますので、改めて意見の具申をさせていただきたい。それから先ほど、基本的な部分として触れられておりますが、住民のサービスを低下させないこと、それから市の集中改革プランこういったものの中で一所体制というのは、人口が5万人弱程度の自治体としてそれをどう考えていくのかという点では、様々な問題意識が生まれると思います。従って小笠の4地区の地区長で話をしている中では、た

だ単に小笠支所を残せというのではなくて、どういう形で機能、役割を存続しえるのか、それから一所体制となった場合のハンデキャップが発生しないのかというようなことも含めて、私どもも考え方を改めて整理したいという過程にあります。従って、9月中か10月の初めくらいには、再度提示できるようにしたいと考えていますので、私どもの意見にもぜひ耳を傾けていただいて、この住民窓口機能をどうやって維持しうるのかをお含みいただきたいと要望させていただきます。

市長

合併後10年間はサービスを低下させないということをお話させていただきました。石井会長からも前向きな発言をいただきましたが、これから存続するか、廃止するかということはまだ全然決まっておりません。これから1年半かけて協議をするなかで一番市民の皆さんが喜んでいただけるような形にもっていきたいと思いますので、自治会の皆さんの提言を聞きながら、それも参考にしながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会場からのご意見・ご質問

東組自治会：男性

1つ目、駅の北側に抜けるアンダーについて、大雨などが降った際に地域によっては車が入って死んでしまったという話があるので、安全対策について聞きたい。

2つ目、医療について、2年くらい前に菊川病院の赤字が毎年何億円かあって、積立金を使っているという話がありましたが、現在の経営の状況はどうか。

3つ目、教育について、いろいろ設備を更新していただいてありがとうございます。ソフト面の支援についての状況はどうなっているか。友人に子どもがいるのですが、熱を出したら迎えに行かなければならないが、共働きなどで仕事をしているとすごく負担になっているということです。そういうことに対してのまちとしての支援と対策を聞きたい。

あと、貧困の再生産が良くない問題だと思っておりますので、勉強をしたくても塾に行けないという家庭が増えていくのではないかと思いますので、公立の塾をやっている地区もありますので、特に学力が低い方を対象にある一定のレベルまで勉強させてあげるような方策を考えていただきたいと思っております。

最後に大津のようないじめの問題が全国的に問題になってきていると思います。この地域は大丈夫だと思っておりますが、ああいうことが起きないように道徳教育だとかについて、今どんな風になっているか今後のことも含めて聞かせ

ていただければと思います。

建設経済部長

朝日線アンダーは24年度完了を目指して工事を施工中でございます。完成後の安全対策についてですが、一番低いところは、掘り下げですので水が溜まることは前提として考えていて、ポンプを設置してございます。水深が確か20センチだったと思いますが、その20センチの状態につくようなことになると電光掲示板で進入禁止とつくように配置してあります。

病院総務部長

病院の経営につきましては、平成16年に臨床研修医制度ができあがりまして、今までは6年間の勉強で医師資格をとっていましたが、制度ができてからはもう2年間、専門分野だけでなくもう少し幅広い知識をつけるということで勉強することを求められました。従来は大学等で勉強ができたが、臨床研修医制度は自由にどこの病院や地区でも勉強できるような制度でございます。静岡県は浜松医大がありますが、東京などの大都市圏にドクターが行ってしまい、平成16年、17年から菊川病院の医師も減少してまいりました。平成17年から20年までは、当院のドクターが29人から27人くらいでやらせていただいていたが、先ほど市長の説明からありましたように、23年度末に耳鼻科や泌尿器科、産婦人科の医師が相次いで退職されまして、今まで27名くらいでやっていたのが25名に減少してしまいました。厳しい中ではありますが、平成21年に中長期計画を当院でも作りまして、経営改善に努めてまいっておりますが、なかなかいっぺんには好転してない状況ですが、23年度に2億円くらいのマイナスがありました。24年度につきましては、ドクター3名が減った状況でスタートしていますが、当院は25名のドクターですが、家庭医養成プロジェクトが全国的にも珍しい取り組みでありまして19名の医師がこの中東遠地区に来て勉強してくれています。菊川地区には10名の医師が菊川病院とあかつちクリニックで勉強しながら治療もしてくれています。そういった人たちが当院の救急医療などにも携わっていただいておりますので、そこと連携を組みながら建て直しを図っておる状況です。

平成23年度は1億8500万円の赤字であります。24年度につきましては、赤字の予算を2億6千万組ませてもらっていますが、若干は改善している状況でございます。

教育長

教育について、まず最初にソフト面での支援についてですが、ソフト面もい

るいろいろ考え方があって、ハードで言うと校舎や体育館ですが、ソフト面の場合には人的な支援、もう一方では、先ほど説明しましたが、全教室に50インチのテレビをつけて、そこにパソコンをつけてインターネットで繋げるということも支援としてやっています。それから、人的支援では各学校に1人ずつ学校学級支援を子どもたち側にたって考えてもらえるようつけていますし、中学校では、それぞれの学校で教育相談員を3名つけ、スクールカウンセラーも週によっては若干違いますが各学校をまわっていますので、ソフト面での支援は十分ではないですが、市としても前向きにやっています。ただ、熱を出した子どもを迎えにこないで送っていくかというのは完璧にはできていませんが、時と場合によっては、学級学校支援の方が送るということもしています。今後は働く方も多くなっていますので、そういうことも考えていかなければならないと思います。

2点目は貧困ということで、塾に行きたい子が経済的な事で行けないのではないかとということですが、今うちでは、学校に行く子どもにおいては、1つは生活保護によって学費についても面倒を見ています。それと重要保護、要保護がありまして、給食費や授業に関係することについては特別に補助するシステムがあります。それについては、民生委員や校長先生、学級担任の意見を聞く中で、教育委員会で毎回1人ずつ審査をしながら補助をしています。次に学力の低い生徒を是非大切にという非常にいい質問をしていただきましたが、昨年度は学力テストをやりませんでした。今年度は全体の学力テストをやりました。小学校は県より低かったですが、中学校は県や国より平均が高かったということで非常に喜んでます。小学校に比べて中学校でかなりいい成績を残しているというのは、小学校で一生懸命やってくれた結果でないかと思っています。特に学力の低い生徒に対しては、教育委員会では確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりという大きな基本方針を持っていますので、その中で確かな学力をそれぞれの学校で具体的にやって欲しいと伝えていきます。例えば、南小などは暗記を一生懸命やりましょうとか、東小は図書の本をしっかりと読もうとか宿題をやるうとかで対処をしています。ただ、個人個人について特別に残してやっているかということは、横地の小学校は最後までやり抜こう学習ということでやっている学校もありますが、北小学校は特別に残してやるということはやっていませんが、学力の低い子どもに手を差し伸べてやっているところです。

いじめについては、今非常に話題になっていまして、菊川でも全然ないという訳ではありません。23年度は小学校が22件、中学校が7件ありました。今年の4月から7月の1学期に小学校では11件、中学校では2件という状態であります。北小学校にもありました。その中でいろんな手を使ってやっていますが、簡単に解決できる問題と、なかなか解決できない問題があります。教育委員会

としましては、先日も教育講演会がありました。その前に校長面接もありましたが、私からこのようなお話をしました。まず1つは校長にそれぞれの学校でいじめは必ずどこにでもあるんだという認識を持ちなさいという話をしました。それで、今までの方法でやっているととても間に合わない。それは、対父兄や対子どもや、マスコミに対して。ですので、対応策について考えていく。今までは学級担任がいろいろ調べたりしていましたが、それでは間に合わないの、子どもや父兄から無記名でいじめられる、いじめられていないということを引きと聞き取って、早期対応・早期発見をして欲しいという話をさせていただきました。最後に先生方をお願いしたことは、うちの学校では絶対出さないということを校長には2学期の始業式で言って欲しいと、学級担任にはうちの学級では絶対に出さないということを宣言して欲しい。子どもたちには、うちの学級では出さないことを確認して欲しいという話をしました、そうはいっても、毎日子どもたちが生活していますと、いじめについては完全になくなるとは思っていませんので、教育委員会としましても研修をやったり、先生方に集まっていただくなかで現実的な問題の対応策なども進めているところです。

企画政策課長

最後のいじめの問題については、次回出る広報きくがわでも、いじめに対する取り組みを紹介させていただいていますので、参考にさせていただければと思います。

本町 男性

治水と利水について、去年も質問させていただきましたが、ご存知であればまたお願いしたいですが、生活排水に関して去年言いましたんで多分ご存知だと思います。今の水門のところは故障しています。これがいつ直るかということ。それから、生活排水に関して利水をどのように考えているのか。一年経ちましたので少しは進歩したのかなと回答をもらえるとたすかります。

建設経済部長

最初に下平川排水に関してですが、田んぼが始まる頃に地元の方からラバーというゴムのところが切れて使えないという話を聞きまして、6月補正で対応してラバーのところは修理しました。しかし、いざ直ったから立てようと思ったところシリンダーが2本あるんですが、それが壊れてしまっているので、今度始まる9月議会で予算をあげていますので、予算が通り次第早急に修理したいと思います。

昨年の水ということでございますが、下平川で水ということをお聞きしたということは、平川地区にも水を持ってきているよということも関係するかと思っておりますが、特に平川地区でも排水対策は重点的に考えていかなければならないと考えておりますが、少子高齢、人口減少という中で、予算的にも大変苦慮している状況ですので、平川地区の排水につきましては、今後検討していきたいと思っております。

企画政策課長

ちょっと確認させていただきたいのですが、昨年の提案は、雨水をうまく使って農業用水の方に流せば、いつもきれいな水が流れているから良い環境が維持できるのではないかというご提案でよろしいですか。

本町 男性

治水の方は、ポンプがあってもポンプアップできなければ治水にはならないと思うので良く考えていただきたい。それから、今の話は井堰のものが壊れて予算措置をしなければならぬ。何で情報が一元化されないのか。農林課に行ったら農林課だけ、生活に関しては誰も考えない。ルールはそうっていないんですよ。生活排水も農業利水も治水も一義的には一緒なんですよ。ゴムが壊れてラバーを補修したことは知っています。シリンダーが壊れているのも知っています。やる気でやれば2週間や10日ですむ問題です。予算がないから予算を通してから実行するということは分かります。通ったらいつ直りますか。経過措置を言われても何ら答えにならない。私が聞きたいのは、いつ生活排水路にきれいな水が流れるのかというのを聞きたいのです。

建設経済部長

予算が付き次第対応する準備はできています。行政は予算がないと動けないので、ご不便をおかけして申し訳ありませんが、予算が付き次第対応しますのでご了承ください。

新道 男性

最初の石井会長の質問に関連することですが、質問1の3でマスタープランは小笠平川地区の特色を生かせる事業推進になるかという質問があったのですが、全然答えがなく、それは地区の意見を聞いて進めるという返事でした。マスタープランができてもう何年にもなるんですが、このマスタープランを進めれば必ず小笠や平川地区の活性化になりますとどうして言い切れないのですか。要するにマスタープランをやってもどうなるか分からないということでは

ないかと思えます。だから、それについては地域の意見を聞いて進めるという答えになってしまう。私なら間違いなくあなたの所は活性化しますよと言い切るんですけど、言い切れないというのは、いいマスタープランではないと思うんですが、そこら辺をもう少し聞きたい。

もう1つ治水や利水の話がありましたが、黒沢川関係の質問もありましたが、岳洋中学校がこの地域の避難所となっています。あそこの地区は今までも何回も水に浸かっているんです。水の浸かる場所にわざわざ避難場所にするのはどう考えてもおかしい。水が出た時にあそこに避難したら孤立する可能性がある。だったら、例えば中央公民館みたいな立派な施設があるので、そういう所に避難場所とした方がいいのではないかと思えます。

平川公民館や中央公民館の多目的ホールなど公共のところ借りて、今度防災の救護訓練をするんですが、そういう時でも全部お金がかかるんです。公共の皆の安全安心のためにやる訓練で、どうして場所を使うのにお金がかかるのか納得がいかない。

それと併せて、菊川市には地区センターがいくつかあります。地区センターを中心に文化展や地区センター祭りをやるんですが、その都度小笠の総合体育館からパネルなどをお借りしてやるわけですが、今日の話の中でもサービス向上のために第3者に委託して管理をしてもらっているとありましたが、まるで逆なんです。サービスは低下しているんです。土日は貸すことも借りることもできない。前は教育委員会や社会教育課に鍵をお借りしたり、開けてもらっていたが、今は金曜に借りて月曜に返すというやり方しかダメなんです。みんな勤めに出ているので、金曜や月曜に貸し借りに行くことが出来ないんです。そうすると2~3人でやらなければならないので、そういった面でサービスの低下になっているので、これについてどう思っているか聞きたい。

企画政策課長

1つ目の質問は、都市計画マスタープランを実現していけば、特色生かせるまちになると自信をもって言い切れないということは、この都市計画マスタープランに不安な面があるのではないかということについての質問。それから2つ目は、岳洋中学校が避難場所になっているが、水害の恐れのある場所から変えた方がいいのではないかということ。3点目は、防災訓練等をする時に公共施設の場所の使用料をとられるがどういうことかという質問。そして最後は総合体育館でパネルを借りる時に平日にして欲しいと言われるが、これはサービスの低下ではないかということによろしいですか。

建設経済部長

都市計画マスタープランについては、都市計画の最も基本的なものを示したものでございます。また11地区の地域協議会におかれましては、自分たちの住む地域をこういった地域にしたいという構想を練っていただき、都市計画マスタープランの中の地域別構想編にまとめさせていただきました。なるべく地域の方から出していただいたご意見に沿うように都市計画を進めていきたいと考えていますが、ここに載っているものが必ず実現するというものではございません。地域の方々がこうしたいというような構想を練っていただいた案だという風に受け取っていただきたいと思います。

総務企画部長

岳中が避難地となっているのは、広い土地でたくさんの方がそこに集まれるということで避難地となっていますが、水が浸かるとか孤立するということも含めまして今後見直しを進めていきたいと思っております。

財政課長

公共施設の使用料についてですが、受益と負担という考え方から、公共施設を利用する方には一定の使用料を負担いただいているところでございます。ご質問にありましたように、公共的あるいは公共的に近い状況で使用した場合には、使用料を取らなくてもいいのではないかとというのは、確かにその通りだと思います。ただ、現実にはその考えを運用していくと、有料と無料の境が非常にあいまいになり、グレーなゾーンが出てきます。私どもが仕事で使うときでも使用料を払っています。ですので、どなたがどんな理由で使う場合でも全て使用料をいただくということで進めていますのでご理解をいただきたいと思います。

教育文化部長

総合体育館のパネルを使用する際のサービスが低下しているということですが、市内の総合体育館、小笠体育館、堀之内体育館は今年度から体育協会に指定管理ということで管理をお願いしています。橋本さんがおっしゃったように、パネル等を使った時に日曜に返したいのに実際には出来ていない、サービスが従来より落ちているというご指摘だと思います。教育委員会におきましても、当然指定管理をお願いする場合には、サービスが向上するというのも目的の1つでありますので、この点は持ち帰らせていただき、現状を確認し、橋本さんに報告させていただきますのでよろしく願いいたします。

(閉会：20:52分)